

地域計画の実現と農地利用の最適化に向けた支援拡充について

【担当省庁】農林水産省

京都府では、中北部において、担い手の高齢化・減少による遊休農地の増加が急速に進む一方、南部においては市街化の拡大等により農地が不足していることから、地域計画を羅針盤とした府全域での農地利用の最適化が図られるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 担い手と農地のコーディネートを広域的に展開するため、地域外からの農業法人の参入や農外企業による農業参入を円滑に調整・マッチングするための相談窓口の設置を支援する「農業経営・就農サポート推進事業」への十分な予算の確保
- 遊休農地の活用を含めた農地の集積・集約化に向けて、新たな担い手を誘致するための団地創出に係る農地集約化促進事業について、広域的な農地利用調整に必要な人件費等も補助対象とする柔軟な制度運用

【現状・課題等】

■地域外からの農業法人の参入や農外企業による農業参入

- ▶ 農外企業等からの相談については、府や農業会議が窓口となり、参入希望地域の市町村に情報提供を行い、当該市町村が農業委員会と連携して農地の選定などの調整を進めてきた。しかし、農外企業等のニーズに応じてワンストップで対応する体制が整備できていないため、マッチングに至らないことも多い。
- ▶ 円滑な調整・マッチングには、相談対応から適切な農地の選定、地域への定着に向けたアドバイスまで一気通貫で伴走支援することが不可欠であるため、その対応に必要な体制整備に対する支援をお願いするもの。

■農地利用調整に関する課題

- ▶ 意欲ある農外企業等を誘致するには、ニーズに応じた大規模な農地を提供することが求められるが、そのためには大多数の小規模農家の調整・合意の下、農地の集積・集約化を行うことが必要。
- ▶ 京都府では、市町村域を超える広域的な農地利用調整については、府が主体となって市町村と連携して取り組むこととしているが、調整に必要なノウハウや経験の蓄積が不足している。
- ▶ そこで、当該業務を推進するための体制整備に必要な人件費等や活動の支援をお願いするもの。

京 都 府 の担当課	農林水産部 経営支援・担い手育成課(075-414-4908)
---------------	---------------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ 農業経営・就農サポート推進事業 7 億円（令和 7 年度予算 4.3 億円）
都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村などとの調整、農業経営の改善や円滑な継承等の課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援
- ▶ 農地中間管理機構事業 80 億円（令和 7 年度予算 43 億円）
 - ・農地中間管理機構の事業（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進（現地コーディネーターの設置経費等）を支援
 - ・補助率（農地中間管理事業等推進事業）：定額（7/10 又は 6/10 相当）
- ▶ 農地集約化促進事業 81 億円
 - ・地域計画の実現に向け、大規模な農地の集約化等の取組を支援
 - ・地域計画において受け手が位置付けられていない農地などを活用して、新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援

【京都府の取組】

■京都府における地域計画の策定状況

- ▶ 府内 26 市町村のうち、25 市町村 173 地域で地域計画を策定済
- ▶ 地域計画区域内農用地面積 24,406ha のうち、将来の担い手が決まっていない農用地面積は 2,836ha（全体の 12%）

■地域計画実現支援

- ▶ 「地域計画策定・実現推進チーム」を立ち上げ、京都府、市町村、農業委員会、農業会議、JA など地域ブロックごとの関係機関が一体となって、地域住民や集落の代表者など幅広い関係者の協力による地域計画のブラッシュアップと実現に向けた取組をブロック単位で支援